

令和2年度第3回理事会議事録

- 開催日時：令和2年12月14日(月)9時30分
- 開催場所：武蔵浦和コミュニティセンター8F第9集会室
- 出席者：会長(9名)理事(7名)代議員(1名)会計(1名)合計18名

1. 中西総務部長開会

- (1) 資料確認、等
- (2) 本日は午後に未来大学の公開学習があるため30分早めて9時30分より開催。今後も9時30分より開催することを了承していただいた。
- (3) 24期正親会長の資料3枚配布。

2. 会長挨拶：栗原会長

- (1) コロナが終息せず、激しくなっている中での参加に対する謝意表明。
- (2) 10月16日第2回県連協理事会報告
 - ① 剰余金の返還については県連の三役で討議して、次回の県連協理事会で報告する予定。1/2なら38,000円、1/3なら28,000円。
 - ② 今年はコロナの影響で連協間の交流がなかなかできなかったが、浦和連協と蕨連協が交流できたのは良かった。蕨連協からの有料参加者は99名。
 - ③ 県連活動1年間検証となっているが、検証を3役会にて取りまとめ次回理事会に諮る。
 - ④ 県連協HPは作成せず、いきいき埼玉HPに掲載する等連携できないか検討中。

3. 議 事

- (1) 蕨連協運営体制の具体的な方向性について(資料 No.1)
 - ① 23期の次期会長が決まり、来期(令和3年~)の蕨連協の副会長就任を承諾していただいた。正式には、4月開催予定の定期総会の承認で決定する。来々期については、来期会長が任期中に提案し理事会と総会で決定する。
 - ② 任期については、今回は規約を変更せず1年のままとする。参考意見として、規約の会長任期は1年のまま、「再任を妨げない」という文言を追加するか、来年と再来年を特例とする方法もあるとの意見が出された。
 - ③ 年会費は変更せず300円のままとする。(今後の使用状況等見て決定する。)解散期の通信費の500円は廃止、無料とする。
 - ④ 理事会は3ヶ月に1回。今年度はあと1回(2月8日)、総会は4月。24期の正親会長より定期総会は毎年行う必要はないとの意見がだされたが決定には至らず。今後の課題とする。
 - ⑤ 県連協への参画について
27期の星野会長から、「1年は県連協に留まってほしい」との要望があった。24期の正親会長からは、「旧例に縛られず、情報交換会ならやめた方がよい」との意見が出され、22期の根岸会長からは、「役員会に出席しなくても1年間加入しているだけでも良いのでは？」との意見が出された。「県連協に解散動議を出すのはどうか」との意見も出された。
結局、脱退するかどうかの決定は、各期がそれぞれの期の中で話し合い、次回(2月8日)の理事会で決定することになった。県連協の次期役員が決まる前に決定する必要がある。
- (2) 蕨連協開催事業見直しに伴う、方向性について(資料 No.2)
 - 見直し案の通り、特に意見なし。

(3) 令和 2 年度蕨連協事業の開催について（資料 No.3）

28 期の中西副会長より日程が 4 月になったとしても令和 2 年度の行事として行うとの説明あり。

22 期の正親会長より、

- ① 資料 No.3 のタイトルに（案）と入れる。
- ② タイトルに「花見」と入れた方が参加者は増加する。
- ③ コース時間が長すぎる。1 時間 30 分ぐらいのコースにしないと危ない。
との助言をいただく。（以前ケガをした人も出た。）

22 期の根岸会長より、「脱退予定期は参加可能か？」との質問あり。

今期（令和 2 年）の行事なので、解散期はもちろん、脱退予定期も参加可能。

(4) 蕨連協収支報告（中間期）について（資料 No.4）

22 期の根岸会長から、解散予定期には会費を返還してほしいとの意見がだされたが、来期の会費に充当するのが妥当との意見が大多数を占めたので、返金はしない。

(5) 24 期の正親会長より「蕨連協体制見直しに伴う整理事項」・蕨連協の「規約」と「内規」の改正（第 24 期案）（3 ページ）について説明と訂正あり。（詳細は配布資料参照）

<規約>

第 6 条 (1) 令和 5 年の会長期が 28 期になっているのは会長・副会長の回数が一番少ないからとの説明あり。

第 11 条 (2) 「理事会」とあるのは、「連絡会」に訂正。

(4) 「構成員」を「連絡員」に訂正。

<内規>

第 2 条 通信費（500 円見直し）を無料に訂正。

第 12 条 マイク・録音器等の「備品の一覧表」を作成し「移管するもの」に含める。

* 「24 期の改正（案）」と「今までに出されていた改正（案）」を事務局でまとめ、各期校友会宛に事前送付し次回検討する。

(6) 4 月 10 日総会資料の「第 6 号議案-1」と「第 6 号議案-2」は「総会書面回答用紙」には掲載されておらず、その後の理事会でも話し合われていないので提案されなかったものとして無視する。

4. 決定事項の確認

資料 No.1 ① 蕨連協の次期副会長は 23 期の次期会長にやっただく。

② 会長・副会長の任期は 1 年。

③ 解散期の通信費は無料とする。

資料 No.4 ④ 蕨連協の令和 2 年度会費の繰越金(解散予定期の会費相当額)は返還しない。

5. 継続審議事項

① 県連協への参画(継続)について・・・次回の理事会で審議予定。

② 規約、内規の見直しについては、24 期作成案をベースに各期へ見直し案の意見照会を実施し、各期の意見を取りまとめ次回の理事会へ提案する。

6. 次回蕨連協理事会開催予定

日時：2021 年 2 月 8 日（月） 午前 9 時 30 分より

場所：武蔵浦和コミュニティセンター 8 階 第 1 集会室